慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	明代における二つの阿丹国 : アラビアのアデンと東トルキスタンのホータン
Sub Title	On A-tan (阿丹) signifying two kingdoms in the Ming Period : Aden in Arabian Peninsula or Khotan in Eastern Turkistan
Author	和田, 博徳(Wada, Hironori)
Publisher	三田史学会
Publication year	1980
Jtitle	史学 (The historical science). Vol.49, No.4 (1980. 3) ,p.119(397)- 125(403)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論文
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19800300-0119

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

明代における二つの阿丹国

――アラビアのアデンと東トルキスタンのホータン――

和田博徳

一

アラビア半島西南端のアデン（Aden）はインド洋沿岸の要衝であり、明初の永楽・宣徳年間に有名な鄭和の遠征艦隊が訪問したので、明代の中国史料に阿丹国として記載されていることは既に周知の事実である。(1) しかし、明代の中国史料に見える阿丹国はアラビアのアデンだけでなく、また別に東トルキスタンのターリム盆地南辺のホータン（Khotan）を指す場合があったことについては未だ全く知られていない。アラビア海に臨むアデンと崑崙山脈北麓のホータンとでは相互に極めて遠く離れているにも拘らず、中国人が両者を共に阿丹国と呼んで混同したことは甚だ興味深い事実なので、ここに始めて明らかにしたい。

『明史』巻三二六外国伝の中の阿丹国の項を読むと、その内容の大部分は鄭和の遠征に関連したアデンについての記述であるが、(2) 最終個所に至ると、次の如き記事が見える。

> 嘉靖時、製方丘・朝日壇玉爵、購紅・黄玉於天方・哈密諸蕃、不可得。有通事言、「此玉産於阿丹、去土魯番、西南二千里、其地両山対峙、自為雌雄、或自鳴。請如永楽・宣徳故事、齎重賄往購。」帝従部議、已之。

この記事は冒頭に、「嘉靖時、」とある如く、明初の永楽・宣徳年間に行われた鄭和の遠征とは一切関係なく、明代後期

の嘉靖年間に阿丹国へ往って紅・黄玉を購求しようとしたことを述べたものである。しかし従来、この嘉靖年間の阿丹国と、明初に鄭和が遠征した阿丹国との二つを区別せず、共に同じくアラビアのアデンであると考えていたので、例えば張星烺『中西交通史料匯篇』なども嘉靖年間の阿丹国をアラビアのアデンに比定している。(3)

嘉靖年間に阿丹国へ遣使して紅・黄玉を求めようとしたことは、『明史』巻三二八食貨志・採造の嘉靖年間の条にも、

方沢・朝日壇爵、用紅・黄玉、求不得。購之陝西辺境、遣使覓於阿丹、去土魯番、西南二千里。

と見えるが、この中の阿丹について、和田清編『明史食貨志訳註』にも「阿丹はアラビアのアデン」であると註解されている。(4)このように嘉靖年間の阿丹国は、明初に鄭和が遠征した阿丹国と同じくアラビアのアデンであると従来言われて来たが、それは果して正しいであろうか。

二

嘉靖年間の阿丹国に関する前掲の『明史』の外国伝および食貨志の記事は、『明実録』の嘉靖十五年五月戊午の条に、

時、陝西撫臣奉詔、求紅・黄玉、遣人於天方国・土魯番・撒馬児罕・哈密諸夷中、購之、皆無産者。戸部尚書梁材以状聞。上曰、「爾等仍多方訪求、并行巡撫諸臣、設法懸購、務求必得、以称朕礼神之意。」

とあり、また同年十月壬寅の条に、

先是、上以造方丘及朝日壇玉爵、屢下戸部、購紅・黄二色玉、不得。乃下辺臣於天方国・土魯番入貢諸夷、求之、又不得。至是、原任回回館通事撒文秀言、「二玉産在阿丹、去土魯番、西南二千里。其地両山対峙、自為雌雄、有時自鳴。請、依宣徳時下番事例、遣臣齎重貨往購之、二玉将必可得。」部以遣官下番、非常例、第責諸撫按、督令文秀、仍于辺地訪求。報可。

とある記述に基づいている。(5)この『明実録』の記述によって、明朝が阿丹国へ遣使して紅・黄二色の玉を求めようとした

時期は嘉靖十五(1536)年であったこと等について、『明史』よりも詳しく知ることが出来るが、これをよく読むと、嘉靖年間の阿丹国をアラビアのアデンと解する従来の説に対して、幾つかの疑問が起こって来るであろう。

何故ならば、先ず第一に周知の如く、明では宣徳八(1433)年に鄭和の第七回の遠征が終了すると、それ以後、大規模な南海遠征を中止したので、マラッカ海峡以西のインド洋沿岸諸国へ遣使した事実がない。然るに鄭和の遠征終了後、百年以上も経た嘉靖十五年になって、全く唐突にインド洋沿岸諸国の中でも最も極西のアデンへ遣使を企てたというのは甚だ考え難いことではなかろうか。

つぎに、前掲の『明実録』の嘉靖十五年五月戊午の条および『明史』食貨志の記事によって、嘉靖十五年の阿丹国への遣使は陝西省より出発しようとしたことが窺われるが、これは目的地の阿丹国が陝西省に始まる所謂シルクロード沿いの内陸に存在していたからに相違ない。もし嘉靖年間の阿丹国がインド洋沿岸のアデンであったならば、鄭和の南海遠征と同様に、江蘇・浙江・福建などの沿海諸港より必ず海路を通って遣使しなければならないであろう。

しかし、嘉靖年間の阿丹国がアラビアのアデンではない何よりも決定的な証拠は、前掲の『明実録』の嘉靖十五年十月壬寅の条および『明史』の食貨志と外国伝の何れにも明記されている「阿丹、去土魯番、西南二千里。」という記事である。土魯番は言うまでもなく天山山脈南麓の要衝トルファン(Turfan)であるので、この記事によれば、阿丹はトルファンから西南の方角へ二千里の距離の地に在ることになる。このように阿丹の位置がトルファンを起点として示されているのも、阿丹がトルファンから近い内陸アジアに在ったことを推測させる。遙かに遠いインド洋沿岸のアデンを指して、トルファンから西南の方角へ二千里の距離の地に在るなどと一体言うであろうか。

そこで、この二千里という里数が明代の当時どれ位の距離であったのかを知る必要があるが、『明史』(巻三二九)西域伝を見ると、土魯番の項に、「土魯番……去哈密千余里、嘉峪関二千六百里。」とあり、トルファンから哈密(ハミ・Qomul)までの距離は千余里、トルファンから甘粛省の嘉峪関までの距離は二千六百里であると記し、また哈密の項に、「哈密、東去嘉

峪関一千六百里。」とあり、哈密から嘉峪関までの距離を一千六百里としている。これらの『明史』西域伝に記された里数を分り易く図示すれば、左の如くである。

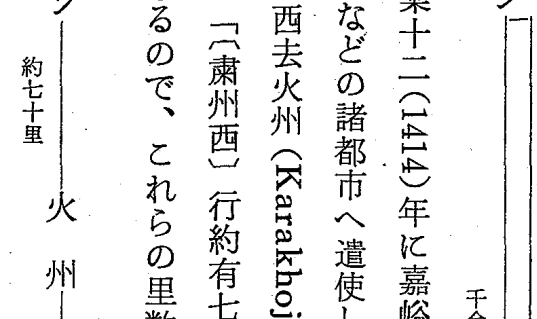

明の永楽十二(1414)年に嘉峪関から哈密・トルファンを経て、チムール帝国のサマルカンド(Samarkand)やヘラート(Herat)などの諸都市へ遣使した有名な陳誠・李暹の『西域番国志』の哈密の項に、「哈密……東南去粛州、約一千六百余里、……西去火州(Karakhoja)、約千里。」と見える。そして、同じ陳誠・李暹の『西域行程記』の永楽十二年正月十六日の条に、「〔粛州西〕行約有七十里、至嘉峪山関。」とあり、同年三月初五日の条に、「〔火州〕約有七十里、至土尔(魯)番。」とあるので、これらの里数を図示すれば、左の如くである。

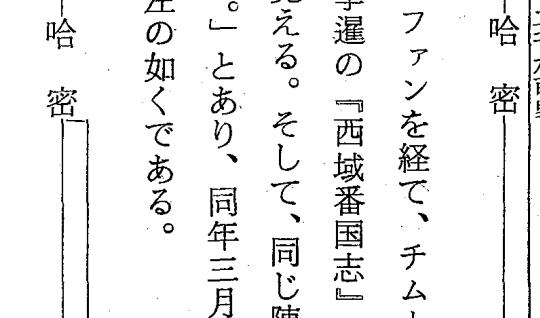

この図を前掲の『明史』西域伝に記されたトルファン・哈密・嘉峪関の間の距離を示す図と比較すれば、両者の里数は正に合致することが明らかである。周知の如く、『西域番国志』および『西域行程記』は陳誠・李暹の実地踏査に基づいた記録なので、その中に見える里数は当時として最も正確なものと考えられる。従って、これらの里数に合致する『明史』に記された上記の里数も十分信頼してよいであろう。

以上によって、問題のトルファンから阿丹までの二千里という里数は、トルファンから哈密までよりは遠いが、嘉峪関までよりは近い距離であることが知られる(8)。そして、この二千里はトルファンからアラビアのアデンまでのような遙かに遠い距離を示すものでないことも甚だ明瞭であろう。トルファンから西南の方角へ右の如き距離である二千里を隔てて、而も玉の産地として有名な処と言えば、それはターリム盆地南辺のホータン以外にない。この場合、阿丹の二字はアデン

の音写でなく、ホータンの音写として用いられたと見るべきである。ホータンは既に知られている如く、元明時代の中国史料において、于闐・兀端・忽炭・斡端・阿端・兀丹などの漢字で見えるので(7)、また阿丹と音写されるのも極めて当然であろう。

なお『明史』巻三三一西域伝には、撒馬児罕すなわちサマルカンドの項に、「撒馬児罕……去嘉峪関、九千六百里。」とあり、哈烈すなわちヘラートの項に、「哈烈……去嘉峪関、万二千余里。」とあって、嘉峪関からサマルカンドまでは九千六百里、嘉峪関からヘラートまでは一万二千余里であると記されている。この里数は陳誠・李暹の『西域番国志』の撒馬児罕の項に、「撒馬児罕……去陝西行都司粛州衛之嘉峪関、九千九百余里。」とあり、哈烈の項に、「哈烈……去陝西行都司粛州衛之嘉峪関、一万二千七百里。」とあるのと少し異なるが、ほゞ一致する。とにかく、これによっても、嘉峪関から中央アジアのサマルカンドやヘラートまでの距離でさへ一万里前後に達する里数であったことが知られるので、それより遙かに遠いアラビアのアデンまでの距離がトルファンから僅か二千里などということは到底考えられないであろう。

三

以上によって、明の嘉靖十五年に紅・黄玉を求めて遣使しようとした阿丹国は、アラビアのアデンではなくて、東トルキスタンのホータンであることが明らかにされたと思う。ところが、『明史』外国伝の撰者はアデンとホータンとが何れも同じ阿丹の漢字で音写されているために、両者を区別しないで、同一の阿丹国の項の記事に収めて混同したのである。そして、ついに今日まで阿丹は悉くアラビアのアデンとする誤解を続けさせて来たと言うことが出来よう。

ところで、このようなアデンとホータンとの混同は、清代の乾隆年間に完成した『明史』の外国伝に始まるのではない。『明史』の外国伝の原拠とされる王鴻緒の『明史稿』外国伝および尤侗の『外国伝』のそれぞれの阿丹国の項にも、『明史』外国伝の阿丹国の項と殆んど同文を載せてあり、アデンとホータンとの混同が既に見られる。そして更に溯る

と、明末の崇禎二(1637)年に茅瑞徴が著した『皇明象胥録』巻五の阿丹国の項や、崇禎三(1638)年に陳仁錫が著した『皇明世法録』巻八二の阿丹国の項を見ても、鄭和が遠征した阿丹の記事と嘉靖十五年の阿丹の記事とを共に載せて、やはりアデンとホータンとを混同している。

しかし、これらの書よりも以前の嘉靖四十三(1564)年に成った鄭暁の『皇明四夷考』下巻の阿丹国の項を始め、万暦十四(1586)年の王圻『続文献通考』巻二三七西夷・阿丹国の項、万暦十九(1591)年の羅曰褧『咸賓録』四巻阿丹国の項、万暦二十九(1601)年の徐学聚『国朝典彙』巻一六八阿丹国の項、万暦四十三(1615)年の楊一葵『裔乗』七巻西南夷・阿丹国の項、天啓元(1621)年の茅元儀『武備志』巻二三七四夷・阿丹国の項などは、何れも鄭和が遠征したアデンに関する記事のみを掲げて、嘉靖十五年のホータンについては少しも触れていない。これは嘉靖十五年の阿丹国がアデンでなくてホータンであることを、嘉靖末年から天啓初年頃までは記憶していたのが、崇禎以後になると、漸く忘れて、アデンとホータンとが混同されるようになったことを示すものではなかろうか。

何れにしても、中国人がアデンとホータンとを混同するに至った原因は、両者が共に阿丹の漢字で音写されたのみでなく、嘉靖の直ぐ前の正徳年間に黄省曽が著した『西洋朝貢典録』下巻の阿丹国すなわちアデンの項に、「其利玉石」とある如く、アデンもまたホータンと同様に玉の産地として知られていたからであろう。そして更に、周知の如くホータンは古くから中国人の記録に于闐国として最も有名であり、明代に関しても『明史』西域伝の于闐国の項を始め、多くの史料に于闐国の記載が見えるので、ホータンをまた阿丹と呼称した事実が忘却されたものに相違ない。しかし、これらの明代の于闐国の記載にはホータンでなく、別失八里すなわち東チャガタイハン国の史実が混入していることは、既に松村潤氏が「明史西域伝于闐考」と題する論考において明らかにされた通りである。(10) このような明代の于闐国についての誤解もまたアラビアのアデンと東トルキスタンのホータンとの二つの阿丹国の混同を益々助長したと考えてよいであろう。

註

(1) 鄭和の遠征艦隊の阿丹国（アデン）訪問については、家島彦一氏「一五世紀におけるインド洋通商史の一齣――鄭和遠征分隊のイエメン訪問について――」（東京外国語大学『アジア・アフリカ言語文化研究』8）の精細な研究がある。

(2) 『明史』外国伝の阿丹国の項の内容の大部分は、鄭和の遠征に参加してアデンを訪ねた馬歓の『瀛涯勝覧』や費信の『星槎勝覧』などの記述に基づいている。

(3) 張星烺氏『中西交通史料滙篇』第三冊、三二二頁。

(4) 和田清氏編『明史食貨志訳註』下巻、九九頁。

(5) この『明実録』の記事は、前註(4)の『明史食貨志訳註』に省略して引用されている。なお戸部尚書梁材の『梁端粛公奏議』および当時の礼部尚書夏言の『桂洲奏議』・『桂洲先生文集』などには嘉靖十五年の阿丹国に関する記述が見えない。

(6) 陳誠・李暹の『西域行程記』に、嘉峪関から哈密までの各地の間の里数が記されているが、その里数を合計すると、一千二百五十五里となる。これは夏言の『桂洲奏議』巻十に載せる嘉靖十五年二月二十八日の「議処土魯番等処夷入貢事宜疏」という題奏の中に、「距粛州一千二百余里、曰哈密。」とあり、粛州（嘉峪関の東七十里）から哈密までを一千二百余里と記すのと符合する。従って、『明史』西域伝や『西域番国志』の里数とは異なるが、この里数に拠ってもトルファンから阿丹までの距離二千里は、トルファンから哈密までよりは遠く、嘉峪関までよりは近いということに変りはない。

(7) 松村潤氏「明史西域伝于闐考」の註17（『東洋学報』三七―四）一〇二頁。馮承鈞氏『西域地名』（中華書局、一九五五年）四四頁。

(8) 王鴻緒『明史稿』列伝二百、外国七。

(9) 尤侗『外国伝』巻五。

(10) 松村潤氏前掲論文（『東洋学報』三七―四）七八―一〇三頁。